新世紀「スポーツごころ」推進プラン進捗状況＜33施策順＞（平成22年6月現在）

資料2

（状況：◎＝実施済又は実施中[23]，○＝一部実施又は着手[8]，△＝実施に向けて検討中又は準備中[2]）

No.	施策・事業名	進捗状況	内容	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
＜ハードウェアに関する施策＞												
1	地域体育館の現行配置計画の早期完了と新たな配置計画の策定	○	右京地域体育館の整備（20年3月），コミュニティセンター屋内体育施設からの一部転用により，左京地域体育館，中京地域体育館，下京地域体育館，吉祥院地域体育館，久世地域体育館，伏見東部地域体育館，伏見北部地域体育館として供用開始（21年5月）	●	→	→	→	→	→	→	→	→
2	地域体育館の地域におけるスポーツ情報，人材の育成と活用の拠点化	○	「スポーツ・ウェブ京都」稼働		●	→	→	→				
3	全天候型多目的運動施設の整備	○	平成16年度基本構想策定に向けての検討に着手				●	→				
4	新たなスポーツ拠点施設の整備	◎	西京極総合運動公園プール施設「京都アクアリーナ」オープン（14年7月）		●							
			岩倉東公園を開設（15年4月18日供用開始）			●						
			伏見桃山城運動公園を開設（19年4月供用開始）			●	→	→	→	→		
			水垂スポーツ拠点施設整備事業								●	→
5	スポーツ広場の整備	◎	西京極総合運動公園プール施設「京都アクアリーナ」のなかで，ゲートボール等にも利用できる多目的広場を整備（14年7月）		●							
			岩倉東公園の整備のなかで，グラウンド・ゴルフにも利用できる芝生広場を設置			●						
			下鳥羽公園の整備に際して，芝生広場を整備					●				
6	公共施設の活用	◎	小学校校庭（202校）への夜間照明設備の設置完了 平成18年度から順次各区1校の中学校に夜間照明設備を設置（22年度完了予定）	●					●	●	●	
			コミュニティセンター屋内体育施設からの一部転用により，左京地域体育館，中京地域体育館，下京地域体育館，吉祥院地域体育館，久世地域体育館，伏見東部地域体育館，伏見北部地域体育館として供用開始（21年5月）									●
7	企業などが所有する施設の活用	○	民間企業所有の運動施設の開放についての意向調査（市内及び市近郊の従業員300人以上の108の企業，13年7月）	●								
8	自然環境の利用	◎	「おこしやす京都ツーデーマーチ」(14年～16年)，「京都スポーツウォーク」，「チャレンジ！！富士登山」等の事業を実施 平成21年度から2年間は，京都ツーデーウオークを実施		●	●	●	●	●	●	●	●
9	「歩くまち，京都」の推進	◎	コミュニティ道路の整備を継続的に実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→
			京都市交通バリアフリー全体構想の策定（14年10月）		●							
10	老朽化スポーツ施設の再整備及びバリアフリー化の推進	◎	継続的に実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→
11	市民サービス向上委員会の設置	◎	同委員会の設置（13年5月），名札の着用，被服の統一化，京都府・市町村共同公共施設案内予約システムの充実，スポーツ施設管理運営マニュアルの作成，職員研修の充実等の取組を実施	●	→	→	→	→	→	→	→	→
12	施設利用時間の延長	◎	京都市体育館の休館日（毎週木曜日）の廃止（14年4月），西京極補助競技場（9:00→7:00），宝が池球技場（9:00→8:00），テニスコート（9:00→8:00 ただし，桂川緑地は除く）の開所時刻を前倒し（一部は18年4月から試行実施，19年4月から本格実施），西京極補助競技場全面利用（17:00→日没時間に応じ，最長19:00），横大路運動公園洋弓場（17:00→日没時間に応じ，最長19:00），京都市体育館（9:00～21:00→8:00～22:00 22年3月から試行実施），横大路運動公園体育館（9:00～21:00→8:00～22:00 22年5月から試行実施），桂川緑地久我橋東詰公園（9:00→6:00(テニスコートのみ8:00) 22年5月から試行実施）		●	→	→	→	→	→	→	→
13	現行スポーツ情報提供システムの充実	◎	ｉモードによる施設情報の提供（13年11月）	●								
			「公共施設利用案内予約システム」に移行し，府内他都市と情報共有，インターネットに対応（20年2月1日に移行）。22年11月利用分から全地域体育館の予約をシステムに移行							●		
14	広域情報ネットワークの充実	◎	京都府の「京のOWNネット(生涯学習・スポーツ情報)」とのリンク（13年6月）	●								
			スポーツ情報のホームページを立ち上げている政令指定都市（外郭団体含む）とのリンク（15年1月）		●							
			「公共施設地用案内予約システム」に移行し，府及び府下市町村と情報共有，インターネットに対応							●	●	
15	青少年や障害のある市民の競技大会にかかる減免制度の創設	◎	青少年の利用について，50%の減額を実施（17年4月実施）。付属設備も対象（21年5月～）					●	→	→	→	→
＜ソフトウェアに関する施策＞												
16	スポーツリーダーバンクの創設	○	体育指導委員，競技団体などに所属するスポーツリーダーの把握⇒個別の問い合わせに対応							●	→	→
17	市民掲示板「市民スポーツひろば」の創設（情報システムとして創設）	○	平成１５年２月２８日から掲示依頼の申請受付を開始		●	→	→	→	→	→		
18	市民スポーツ教室，スポーツ講習会の充実	◎	新たにスポーツ講習会を市民スポーツ会館において実施（14年7月），京都アクアリーナにおいて新たに水泳教室及びスケート教室等を実施（15年1月），平成20年度からは，スポーツ講習会の内容を一新し，各地域体育館において10回以内の連続した講習会を年2回～4回実施		●	→	→	→	→	→	→	→
19	ニュースポーツの普及，振興	◎	スポーツ講習会，体育振興会の事業等を通じて継続的に実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→
20	子どもの頃からスポーツに親しめる環境づくり	◎	体育振興会，スポーツ少年団，教育委員会等と連携のもと継続的に実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→
21	ソフト面でのノーマライゼーションの促進	◎	継続的に実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→
22	京都シティハーフマラソンの充実	◎	第10回大会は参加枠を1万人に拡大（15年3月），第16回大会は競技時間を15分延長し，参加者を8千人に拡大して実施。 なお，京都シティハーフマラソンについては，一時休止し，平成23年度にフルマラソンを含む新たなマラソン大会の開催の実施を目指す。		●							
23	市民スポーツフェスティバルの充実	◎	市民の誰もが手軽に楽しめる競技として新たにペタンクを実施（14年11月）		●							
24	幅広い市民が参加できるスポーツイベント，大会の充実	◎	スポーツ＆レジャーフェスティバル（第1回おこしやす京都ツーデーマーチ併催　14年9月21日，22日）。みんなのスポーツフェスタ（平成16年度～），京都ツーデーウオーク（平成21，22年度）		●		●	●	●	●	●	●
25	ハイレベルのスポーツに接する機会の提供	◎	全国女子駅伝・高校駅伝・車椅子駅伝，日本女子ソフトボールリーグ（10年11月～），日本身体障害者水泳選手権大会（14年9月），NHK杯国際フィギュアスケート競技大会（14年11月，12月），国際ゴールドマスターズ(陸上・水泳初の同時開催)，水球ジュニア選手権(21年8月)，日本実業団水泳選手権(22年7月)									→
＜ヒューマンウェアに関する施策＞												
26	スポーツボランティア，リーダーの育成	◎	各種講習会を実施し，体育指導委員の資質向上を図っている。また，大学野球トーナメントでは多数の学生ボランティアの参加を図っている	→	→	→	→	→	→	→	→	→
27	市民スポーツレポーター制度の創設	○	体振ニュースの作成，配布	→	→	→	→	→	→	→	→	→
28	プロスポーツ選手との交流	◎	プロ野球OBオールスターゲーム時に「少年野球教室」（14年8月），京都サンガF.C.による「親子ふれあいサッカー教室」「親子＆女性の体験サッカー教室」（14年8月），チャリティー大相撲京都場所（20年10月），プロ野球関西独立リーグ（21年4月～），ドリーム・ベースボール時に「少年少女ふれあい野球教室」（21年9月）等を実施。平成21年度はプロサッカーチーム京都サンガF.C.に加え，bjリーグ（日本プロバスケットボールリーグ）「京都ハンナリーズ」，女子プロ野球リーグの誕生により，プロスポーツ選手との交流の場を京都市体育協会等と連携して促進。		●	→	→	→	→	→	→	→
29	体育振興会活動の充実強化	◎	連携を図りながら地域スポーツの振興を継続的に実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→
30	体育協会による市民スポーツ振興への取組の強化	◎	連携を図りながら競技スポーツの振興を継続的に実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→
31	スポーツ組織のネットワーク化とNPO化への支援	○	京都市陸上競技協会がNPO法人化（18年3月）					●				
32	市民スポーツ振興懇談会(仮称)の設置	△										
33	地域市民スポーツ推進会議(仮称)の設置	△										